

南富良野町分別収集計画書 (容器包装廃棄物)

第10期

北海道南富良野町
(令和5年から令和9年度)

南富良野町分別収集計画

令和4年6月10日

1 計画策定の意義

本町では、うるおいの南富良野、快適な生活環境のまちに関連した環境衛生対策として、循環型社会形成に向けた取り組みを促進するとともに、環境美化に努めている。ごみの発生量の増大化や質の多様化により、ごみ処理関係問題は、年々深刻、重要さを増してくるものと予測されことから、ライフスタイルを見直し、環境負荷の少ない資源循環型の社会を構築しなければならない。リサイクルについては、省エネルギーの面から地球環境の保全上も極めて有益な取り組みであり、社会を構成する全ての主体がそれぞれの立場で、その役割を認識し履行していくことが重要である。

本計画は、このような状況の中、廃棄物の3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進することによって、最終処分量の削減を図ることを目的とし、町民、事業者、行政の各役割を明確にした、具体的な推進方策を明らかにするとともに、関係者が一体となって取り組むべき方針を示したものであり、廃棄物の減量や最終処分場の延命化、廃棄物の循環型、環境保全型社会の形成が図られるものである。

2 基本的方向

本計画を実施するに当たっての基本的方向を以下に示す。

- ・ごみ排出抑制、リサイクルを基本とした地域社会づくり
- ・全ての関係者が一体となった取り組みによる環境負荷の低減
- ・廃棄物循環型社会づくりの推進

3 計画期間

本計画の計画期間は令和5年4月を始期とする5か年間とし、3年ごとに改定する。

4 対象品目

本計画は、容器包装廃棄物のうち、アルミ製容器、スチール製容器、ガラス製容器（無色、茶、その他）、飲料用紙製品、段ボール、ペットボトル、プラスチック容器包装を対象とする。

5 各年度における容器包装廃棄物の排出量の見込み(法第8条第2項第1号)

(単位：t)

区 分	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
容器包装廃棄物	91.0	90.4	89.6	88.9	87.9

品目ごとの排出量の見込み

(単位：t)

容器包装廃棄物の種類	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度
スチール製容器	9.1	9.0	9.0	8.9	8.8
アルミ製容器	5.1	5.1	5.0	5.0	4.9
無色のガラス製容器	8.3	8.2	8.2	8.1	8.0
茶色のガラス製容器	9.4	9.4	9.3	9.2	9.1
その他の色のガラス製容器	5.3	5.3	5.2	5.2	5.1
飲料用紙製容器	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
段ボール	12.0	11.9	11.8	11.7	11.6
ペットボトル	15.5	15.4	15.2	15.1	15.0
その他のプラスチック製容器包装	26.0	25.8	25.6	25.4	25.1
うち白色トレイ	—	—	—	—	—
合 計	91.0	90.4	89.6	88.9	87.9

上記の算出方法

○スチール製容器

- ・3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 10.80\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 9.1\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 10.80\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 9.0\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 10.80\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 9.0\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 10.80\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 8.9\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 10.80\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 8.8\text{t}$$

○アルミ製容器

- ・3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 6.07\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 5.1\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 6.07\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 5.1\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 6.07\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 5.0\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 6.07\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 5.0\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 6.07\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 4.9\text{t}$$

○無色のガラス製容器

- ・3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 9.83\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 8.3\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 9.83\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 8.2\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 9.83\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 8.2\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 9.83\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 8.1\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 9.83\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 8.0\text{t}$$

○茶色のガラス製容器

- ・3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 11.20\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 9.4\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 11.20\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 9.4\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 11.20\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 9.3\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 11.20\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 9.2\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 11.20\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 9.1\text{t}$$

○その他の色のガラス製容器

- ・3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 6.29\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 5.3\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 6.29\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 5.3\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 6.29\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 5.2\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 6.29\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 5.2\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 6.29\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 5.1\text{t}$$

○飲料用紙製容器

- ・3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 0.41\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 0.3\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 0.41\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 0.3\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 0.41\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 0.3\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 0.41\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 0.3\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 0.41\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 0.3\text{t}$$

○段ボール

- ・ 3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・ 令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 14.24\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 12.0\text{トン}$$

$$\text{【令和6年度】 } 14.24\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 11.9\text{トン}$$

$$\text{【令和7年度】 } 14.24\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 11.8\text{トン}$$

$$\text{【令和8年度】 } 14.24\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 11.7\text{トン}$$

$$\text{【令和9年度】 } 14.24\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 11.6\text{トン}$$

○ペットボトル

- ・ 3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・ 令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 18.36\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 15.5\text{トン}$$

$$\text{【令和6年度】 } 18.36\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 15.4\text{トン}$$

$$\text{【令和7年度】 } 18.36\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 15.2\text{トン}$$

$$\text{【令和8年度】 } 18.36\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 15.1\text{トン}$$

$$\text{【令和9年度】 } 18.36\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 15.0\text{トン}$$

○その他のプラスチック製容器包装

- ・ 3年間の排出量実績の平均値の1人1日当たり発生量を使用。
- ・ 令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用

$$\text{【令和5年度】 } 30.83\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 26.0\text{トン}$$

$$\text{【令和6年度】 } 30.83\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 25.8\text{トン}$$

$$\text{【令和7年度】 } 30.83\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 25.6\text{トン}$$

$$\text{【令和8年度】 } 30.83\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 25.4\text{トン}$$

$$\text{【令和9年度】 } 30.83\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 25.1\text{トン}$$

6 容器包装廃棄物の排出の抑制を促進するための方策に関する事項（法第8条第2項第2号）

容器包装廃棄物の排出抑制のため、以下の方策を実施する。

なお、実施するに当たっては、町民、事業者、再商品化事業者、行政等がそれぞれの立場から、役割を分担し相互に協力・連携を図ることが重要である。

分別収集の実施にあたり、アンケート調査を行う等により、町民、事業所のごみ処理に対する意識を把握する。

- ・ 環境教育、啓発活動の充実

学校や地域社会の場における副読本を活用した教育、学校給食における牛乳パックの回収・リサイクルの取り組みやごみ処理施設の見学会などあらゆる機会を活用し、町民、事業者に対して、ごみ排出量の増大、最終処分場の逼迫、処理経費の急増等ごみ処理の厳しい状況についての情報を提供し、認識を深めてもらう。

さらに、ごみ排出抑制、分別排出の徹底、再利用の意義及び効果、ごみの適切な出し方に関する教育啓発活動に積極的に取り組む。

- ・ 過剰包装の抑制

簡易包装協力指定店制度の導入など、小売店での包装の簡素化を推進する。

- ・ 買い物袋の持参の徹底

レジ袋の有料化により、買い物袋の持参の徹底等啓発、指導を行い、小売包装の抑制を行う。

- ・ リターナブル容器、再生資源を原材料とした製品の積極的な利用、販売の促進を啓発する。

7 分別収集をするものとした容器包装廃棄物の種類及び当該容器包装廃棄物の収集に係る分別の区分（法第8条第2項第3号）

最終処分場の残余容量及び処理施設の状況を勘案し、分別収集をする容器包装廃棄物の種類を下表左欄のように定める。

また、町民の協力度、町が有する再生施設、収集機材等を勘案し、収集に係る分別の区分は下表右欄のとおりとする。

分別収集する容器包装の種類	収集に係る分別の区分
主としてスチール製の容器 主としてアルミ製の容器	空き缶
主として ガラス製 の容器 無色のガラス製容器 茶色のガラス製容器 その他のガラス製容器	空きびん
主として紙製の容器であって、飲料を充てんするためのもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）	紙パック
主として段ボール製の容器	段ボール
主としてポリエチレンテレフタレート製の容器であって飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの	ペットボトル
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	プラスチック類

分別の区分と実施時期

No.	収集に係る分別の区分	分別収集する容器包装廃棄物の種類	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
1	空き缶	スチール製容器					
		アルミ製容器					
2	空きびん	無色のガラス製容器					
		茶色のガラス製容器					
		その他の色のガラス製容器					
3	紙パック	飲料用紙製容器					
4	段ボール	段ボール					
5	ペットボトル	ペットボトル					
6	プラスチック類	その他のプラスチック製容器包装					
		うち白色トレイ	—	—	—	—	—

8 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込み（法第8条第2項第4号）

（単位：t）

年 度 種 類	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度	
主としてスチール製の容器	9.0		8.9		8.9		8.8		8.7	
主としてアルミ製の容器包装	5.0		5.0		4.9		4.9		4.9	
無色のガラス製容器	(合計) 8.2		(合計) 8.1		(合計) 8.1		(合計) 8.0		(合計) 7.9	
	引渡 量	独自 処理								
	7.4	0.8	7.3	0.8	7.3	0.8	7.2	0.8	7.1	0.8
茶色のガラス製容器	(合計) 9.3		(合計) 9.3		(合計) 9.2		(合計) 9.1		(合計) 9.0	
	引渡 量	独自 処理								
	6.1	3.2	6.1	3.2	6.0	3.2	5.9	3.2	5.8	3.2
その他のガラス製容器	(合計) 5.2		(合計) 5.2		(合計) 5.1		(合計) 5.1		(合計) 5.0	
	引渡 量	独自 処理								
	4.3	0.9	4.3	0.9	4.2	0.9	4.2	0.9	4.1	0.9
主として紙製の容器であって、飲料を充てんするためのもの（原材料としてアルミニウムが利用されているものを除く）	0.2		0.2		0.2		0.2		0.2	
主として段ボール製の容器	11.9		11.8		11.7		11.6		11.5	
主としてポリエチレテレフタレート製の容器であって、飲料、しょうゆ等を充てんするためのもの	(合計) 15.4		(合計) 15.3		(合計) 15.1		(合計) 15.0		(合計) 14.9	
	引渡 量	独自 処理								
	15.3	0.1	15.2	0.1	15.0	0.1	14.9	0.1	14.8	0.1
主としてプラスチック製の容器包装であって上記以外のもの	(合計) 25.9		(合計) 25.7		(合計) 25.5		(合計) 25.3		(合計) 25.0	
	引渡 量	独自 処理								
	24.6	1.3	24.4	1.3	24.2	1.3	24.0	1.3	23.7	1.3

9 各年度において得られる分別基準適合物の特定分別基準適合物ごとの量及び容器包装リサイクル法第2条第6項に規定する主務省令で定める物の量の見込みの算定方法

○スチール製容器

- ・ 3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・ 令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・ 対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 10.68\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 9.0\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 10.68\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 8.9\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 10.68\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 8.9\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 10.68\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 8.8\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 10.68\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 8.7\text{t}$$

○アルミ製容器

- ・ 3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・ 令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・ 対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 5.96\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 5.0\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 5.96\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 5.0\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 5.96\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 4.9\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 5.96\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 4.9\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 5.96\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 4.9\text{t}$$

○無色のガラス製容器

- ・ 3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・ 令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・ 対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 9.72\text{g} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 8.2\text{t}$$

$$\text{【令和6年度】 } 9.72\text{g} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 8.1\text{t}$$

$$\text{【令和7年度】 } 9.72\text{g} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 8.1\text{t}$$

$$\text{【令和8年度】 } 9.72\text{g} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 8.0\text{t}$$

$$\text{【令和9年度】 } 9.72\text{g} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 7.9\text{t}$$

○茶色のガラス製容器

- ・3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 11.08\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 9.3\text{ト}$$

$$\text{【令和6年度】 } 11.08\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 9.3\text{ト}$$

$$\text{【令和7年度】 } 11.08\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 9.2\text{ト}$$

$$\text{【令和8年度】 } 11.08\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 9.1\text{ト}$$

$$\text{【令和9年度】 } 11.08\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 9.0\text{ト}$$

○その他の色のガラス製容器

- ・3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 6.17\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 5.2\text{ト}$$

$$\text{【令和6年度】 } 6.17\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 5.2\text{ト}$$

$$\text{【令和7年度】 } 6.17\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 5.1\text{ト}$$

$$\text{【令和8年度】 } 6.17\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 5.1\text{ト}$$

$$\text{【令和9年度】 } 6.17\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 5.0\text{ト}$$

○飲料用紙製容器

- ・3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 0.29\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 0.2\text{ト}$$

$$\text{【令和6年度】 } 0.29\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 0.2\text{ト}$$

$$\text{【令和7年度】 } 0.29\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 0.2\text{ト}$$

$$\text{【令和8年度】 } 0.29\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 0.2\text{ト}$$

$$\text{【令和9年度】 } 0.29\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 0.2\text{ト}$$

○段ボール

- ・3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 14.12\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 11.9\text{ト}$$

$$\text{【令和6年度】 } 14.12\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 11.8\text{ト}$$

$$\text{【令和7年度】 } 14.12\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 11.7\text{ト}$$

$$\text{【令和8年度】 } 14.12\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 11.6\text{ト}$$

$$\text{【令和9年度】 } 14.12\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 11.5\text{ト}$$

○ペットボトル

- ・3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 18.25\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 15.4\text{ト}$$

$$\text{【令和6年度】 } 18.25\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 15.3\text{ト}$$

$$\text{【令和7年度】 } 18.25\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 15.1\text{ト}$$

$$\text{【令和8年度】 } 18.25\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 15.0\text{ト}$$

$$\text{【令和9年度】 } 18.25\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 14.9\text{ト}$$

○その他のプラスチック製容器包装

- ・3年間の引渡し実績の平均値の1人1日当たり量を使用。
- ・令和4年度については、令和4年4月1日現在の人口を使用し、令和5年度以降については人口変動率を考慮し使用
- ・対象範囲は全町。

$$\text{【令和5年度】 } 30.71\text{グラ} \times 2,312\text{人} \times 365\text{日} = 25.9\text{ト}$$

$$\text{【令和6年度】 } 30.71\text{グラ} \times 2,292\text{人} \times 365\text{日} = 25.7\text{ト}$$

$$\text{【令和7年度】 } 30.71\text{グラ} \times 2,272\text{人} \times 365\text{日} = 25.5\text{ト}$$

$$\text{【令和8年度】 } 30.71\text{グラ} \times 2,253\text{人} \times 365\text{日} = 25.3\text{ト}$$

$$\text{【令和9年度】 } 30.71\text{グラ} \times 2,234\text{人} \times 365\text{日} = 25.0\text{ト}$$

※ 白色トレイは、その他のプラスチック製容器包装と混合収集としている。

10 分別収集を実施する者に関する基本的な事項（法第8条第2項第5号）

分別収集は、現行の収集体制を活用して行う。

分別収集の実施主体を以下の表に示す。

分別収集の実施主体

容器包装廃棄物の種類		収集に係る分別の区分	収集・運搬段階	選別・保管等段階
空き缶	スチール製容器	空き缶	町による指定日収集（委託）	民間業者
	アルミ製容器			
空きびん	無色のガラス製容器	空きびん	町による指定日収集（委託）	中富良野町資源回収センター
	茶色のガラス製容器			
	その他のガラス製容器			
紙類	飲料用紙製容器	紙パック	町による指定日収集（委託）	民間業者
	段ボール	段ボール	町による指定日収集（委託）	民間業者
プラスチック	ペットボトル	ペットボトル	町による指定日収集（委託）	中富良野町資源回収センター
	その他のプラスチック製容器包装	プラスチック類	町による指定日収集（委託）	中富良野町資源回収センター

11 分別収集の用に供する施設の整備に関する事項（法第8条第2項第6号）

空き缶については、収集後委託業者の施設において選別、圧縮、保管する。

空き瓶、ペットボトル、プラスチック製容器包装については、中富良野町のクリーンセンターで選別、圧縮、保管する。

分別収集の用に供する施設計画を以下の表に示す。

処理の段階ごとの分別収集の用に供する施設の種類

処理の段階	区 分	仕様（形状、形式、能力、数量等）
排 出	集積場所	ごみステーション利用
収集・運搬	収集車両	パッカー車利用
		平ボディ車利用
選別・保管	中富良野町資源回収センター	

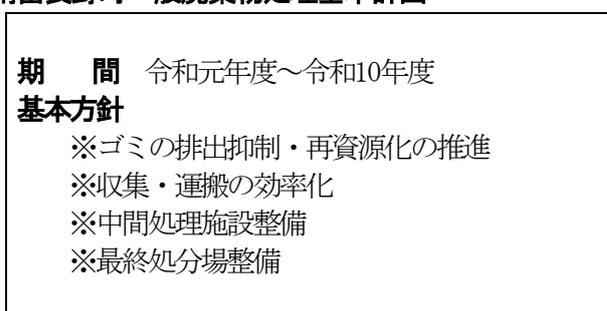
分別収集の用に供する施設整備計画

分別収集する 容器包装廃棄 物の種類	収集に係る 分別の区分	収 集 容 器	収 集 車	中 間 処 理
スチール製容器	空 き 缶	指定袋	4 t パッカー車	委託業者 (選別、圧縮、保管)
アルミ製容器				
無色のガラス製 容器	空きびん	指定袋	4 t パッカー車	中富良野町資源回収センター (選別、圧縮、保管)
茶色のガラス製 容器				
その他のガラス 製容器				
飲料用紙製容器	紙パック	紐で束ねる	4 t 平ボディ車	委託業者 (保管)
段 ボ ール	段ボール	紐で束ねる	4 t 平ボディ車	委託業者 (保管)
ペットボトル	ペットボトル	指定袋	4 t パッカー車	中富良野町資源回収センター (選別、圧縮、保管)
その他のプラスチ ック製容器包装	プラスチック類	指定袋	4 t パッカー車	中富良野町資源回収センター (選別、圧縮、保管)

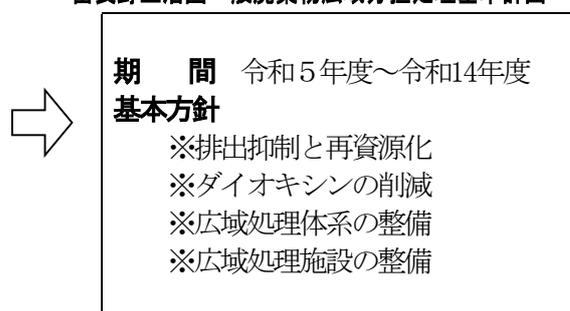
12 その他容器包装廃棄物の分別収集の実施に関し重要な事項

- ・町民や事業者の意見、要望を反映させ、容器包装廃棄物の分別収集を円滑かつ効率的に進めていくため、廃棄物減量等推進審議会、町内会クリーン活動を推進する。
- ・自治会等町民団体による集団回収を促進するため、支援を行う。
- ・毎年度、分別収集計画記載事項の実績を確認、記録し、3年後の計画改定時には、その記録を基に事後評価を行う。
- ・本町の廃棄物処理は、図に示すとおり「第4次南富良野町総合計画」「南富良野町一般廃棄物処理基本計画」「富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画」に基づいて進めている。

南富良野町一般廃棄物処理基本計画



富良野生活圈一般廃棄物広域分担処理基本計画



南富良野町容器包装廃棄物分別収集計画

期 間	初 回 策 定	平成 9年度～平成13年度
	第2期策定	平成12年度～平成16年度
	第3期策定	平成15年度～平成19年度
	第4期策定	平成18年度～平成22年度
	第5期策定	平成20年度～平成22年度
	第6期策定	平成23年度～平成25年度
	第7期策定	平成26年度～平成28年度
	第8期策定	平成29年度～令和 3年度
	第9期策定	令和 2年度～令和 6年度
	第10期策定	令和 5年度～令和 9年度
基本方針	※容器包装廃棄物の再資源化	